

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	A   メカテック株式会社		コード	6227
提出日	2023年9月12日	異動(予定)日	2023年9月27日	
独立役員届出書の提出理由	役員の異動(選任)に伴う社外役員の増加			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	檜山 英男	社外取締役	○												△			有
2	宮岡 一夫	社外取締役	○													○		有
3	本川 司	社外取締役													○			新任
4	内梨 晋介	社外取締役													○			新任
5	中山 裕	社外監査役	○													○		有
6	北村 康央	社外監査役														○		
7	平地 辰二	社外監査役													△			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	10年以上前に当社の取引行である㈱三井住友銀行に勤務しており、また2014年10月から4年間、海外業務に関する同行の顧問をしていましたが、同行において当社との業務上の繋がりはなく、当社に係る取引判断に関与することはありませんでした。	金融機関で米国、英国、香港に駐在する等豊富な国際経験を有しており、この経験から当社の経営全般に意見・助言頂くとともに、当社取締役会の意思決定の客観性、有効性を高める観点から選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
2	—	大手総合商社において自動車関連の業務に長く従事し、また中東をはじめ豊富な海外経験を有しており、これらの経験と見識から当社の経営全般に意見・助言頂くとともに、当社取締役会の意思決定の客観性、有効性を高める観点から選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
3	当社の主要株主(議決権所有割合19.56%)である東京応化工業㈱の執行役員であり、同社子会社ティーオーケーエンジニアリング㈱代表取締役社長に就いています。尚、当社は東京応化工業㈱からの社外取締役の派遣受入れにつき、2022年9月26日付で合意しています。	東京応化工業㈱にて太陽電池営業部長、プロセス機器事業本部長などの要職を歴任し、当社半導体プロセス機器事業に豊富な経験・知見を有しており、この経験から当社の経営全般に意見・助言を頂くとともに、当社取締役会の意思決定の有効性を高める観点から選任。
4	当社の主要株主(議決権所有割合19.56%)であるJUKI㈱の取締役社長に就いています。尚、当社はJUKI㈱からの社外取締役の派遣受入れにつき、2022年9月26日付で資本業務提携契約を締結しています。	2017年よりJUKI(株)の取締役に就任し、財務経理、グループ事業などを幅広く管掌し、2021年に代表取締役社長COO、2023年より取締役社長・財務担当を務め、企業経営に関し豊富な経験・知見を有し、この経験から当社の経営全般に意見・助言を頂くとともに、当社取締役会の意思決定の有効性を高める観点から選任。
5	—	金融機関においてシステム、監査等の経験を有しており、取締役の監視とともに財務面からの助言、提案も頂けると判断し、常勤監査役に選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
6	—	弁護士としての経験、専門的知識等を有しており、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役に選任。
7	当社の大株主であるボラリス第三号投資事業有限責任組合を運営するボラリス・キャピタル・グループ株式会社に10年以上前に2年半在籍していました。また、上述のとおり、同社は当社の直接の株主ではありません。	公認会計士としての経験、専門的知識等を有しており、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役に選任。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。